

令和 5 年 3 月 8 日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 大喜多 治年

組合同規約の一部変更について

当組合同規約の一部を次のように変更する。

第 4 条「別表 1」中の「ウェルネス・コミュニケーションズ(株) 東京都港区」を削除する。

附則

(施行期日)

この規約は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

以 上